

## 第4章

# 競技活動継続時の経済的支援・ 社会的支援

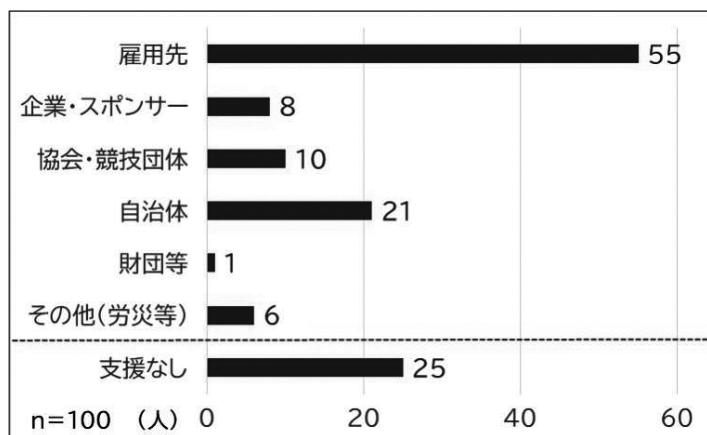
## 1. 報告概要

本章では、競技活動時の経済的支援および社会的支援の実態について検討することを目的に、調査中の主たる「活動継続時の支援元」について、調査時身分(社会人・学生の別、雇用形態等)・障害種・競技レベル別に分類し、その特徴や事例について整理していく。なお、「支援元」とは関連するインタビュー結果から、①雇用先、②企業スポンサー、③協会・競技団体、④自治体、⑤財団等、⑥その他、⑦支援なしの7項目を抽出したものである。

## 2. 競技活動継続時の支援の有無・支援元

競技活動継続時の支援有無・支援元(複数回答)は図表4-1のとおりである。

図表4-1 活動継続にあたっての支援の有無・支援元について  
(複数回答)



75名の対象者が何らかの「支援あり」となっており、延べ人数で「雇用先」(55名)と「自治体」(21名)が上位となっている。「雇用先」からの支援内容については、雇用先企業からの給与以外の強化費や用具・遠征費の補助、大会・遠征時の特別休暇の付与や職務減免等が含まれており、

「自治体」からの支援については、各都道府県からの支援金や強化指定選手への優先的な施設利用等が中心となっている。

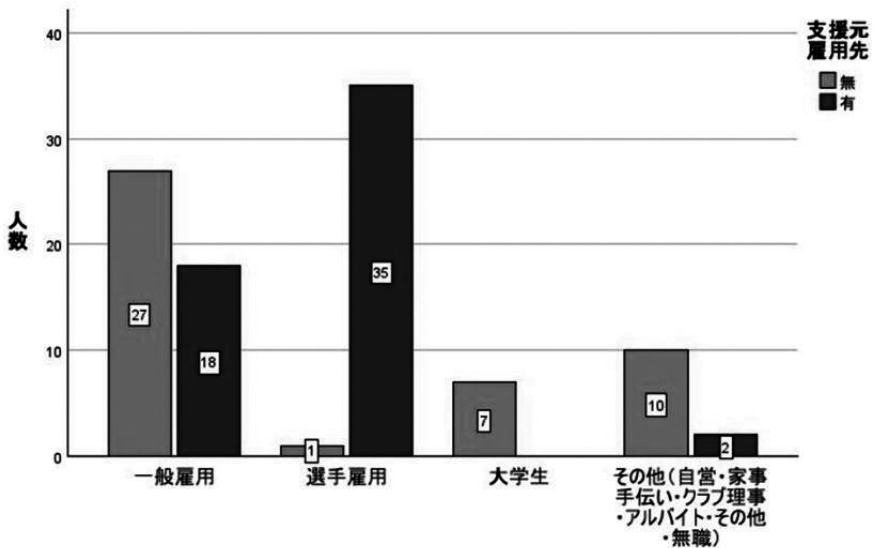
次節以降は、支援元として多数を占めていた「雇用先」「自治体」の実態について、雇用形態や障害種、競技レベル別に検討していく。

### 3. 雇用先からの支援

#### 3.1 支援の有無と調査時身分の関係性

競技活動継続時の雇用先からの支援有無と調査時身分の関係性については図表 4-2のとおりである。

図表 4-2 雇用先からの支援の有無と調査時身分の関係性について



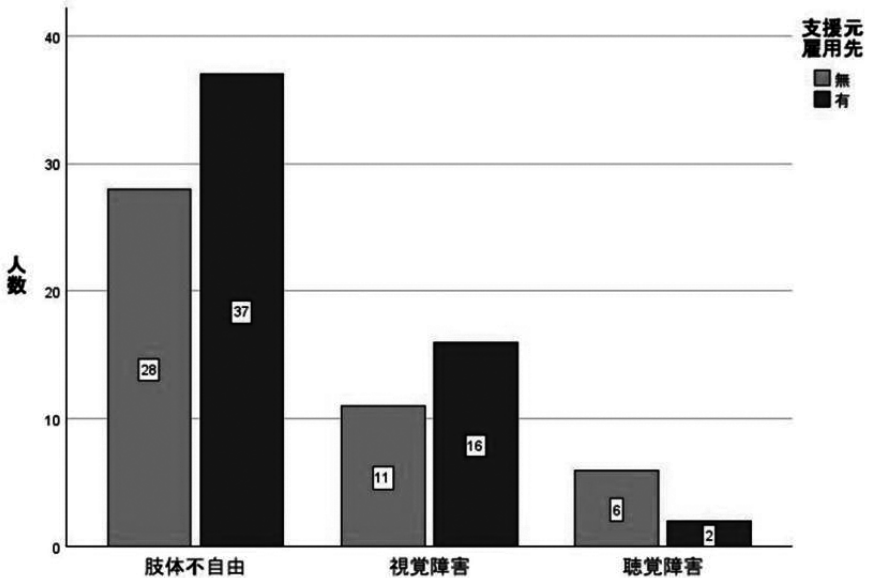
「一般雇用」の選手 45 名のうち、18 名が雇用先からの支援ありと回答しており、「選手雇用」の選手 36 名のうち、35 名が雇用先からの支援ありと回答していた。選手雇用の選手のうち 1 名は、インタビュー中で労災に関係する支援が大きかったと回答しており、便宜的に「支援なし」として扱っている。また、「大学生」についてはフルタイムに相当する雇用先が存在しないことから、雇用先支援なしとなっており、「その他」の選手 12

名のうち、2 名が雇用先からの支援ありと回答していた。

### 3.2 支援の有無と障害種の関係性

競技活動継続時の雇用先からの支援有無と障害種の関係性については図表 4-3 のとおりである。

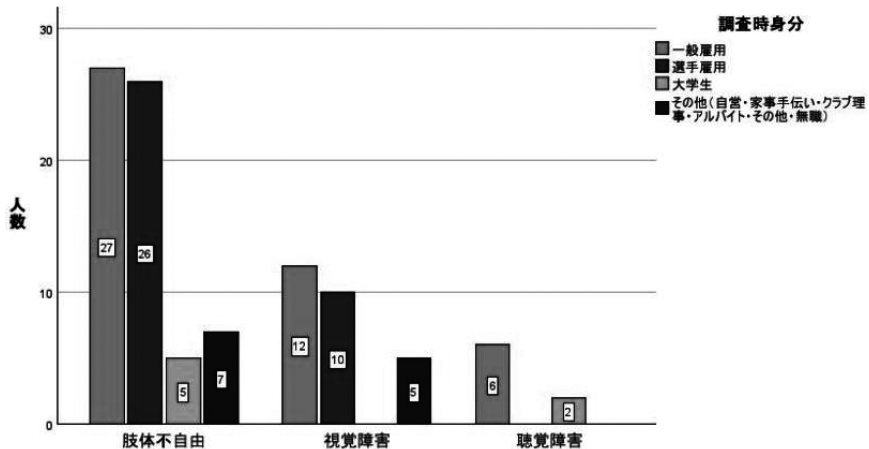
図表 4-3 雇用先からの支援の有無と障害種の関係性について



「肢体不自由」の選手 65 名のうち、37 名が雇用先からの支援ありと回答しており、「視覚障害」の選手 27 名のうち、16 名が雇用先からの支援ありと回答していた。その一方で、「聴覚障害」の選手 8 名のうち、雇用先からの支援を受けているのは 2 名にとどまっており、障害種間で雇用先支援の状況に差がみられた。

また、障害種と調査時身分の関係性をみていくと(図表 4-4 参照)、聴覚障害のある「選手雇用」の選手は 0 名となっており、肢体不自由・視覚障害と聴覚障害選手の雇用先支援の差の背景には、これらの雇用形態の違いが存在していると考えられる。

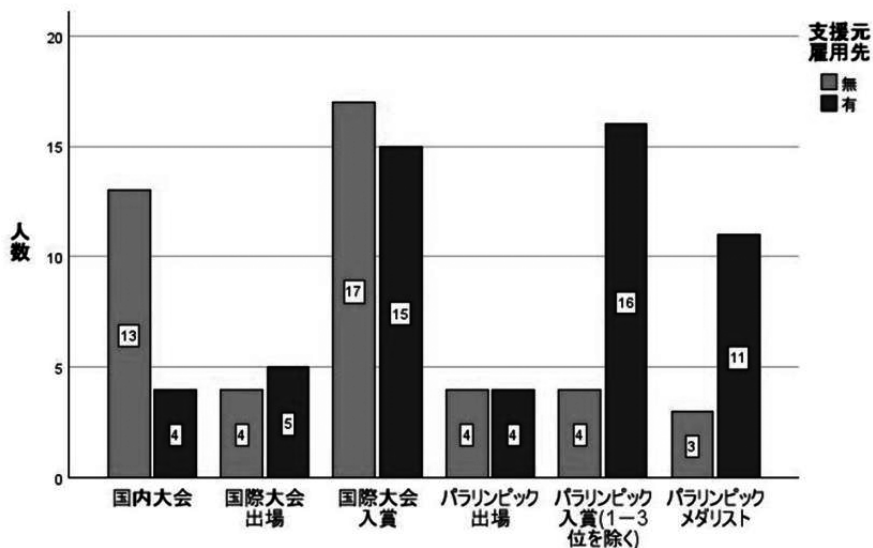
図表 4-4 障害種と調査時身分の関係性について



### 3.3 支援の有無と競技レベルの関係性

競技活動継続時の雇用先からの支援有無と競技レベルの関係性については図表 4-5 のとおりである。

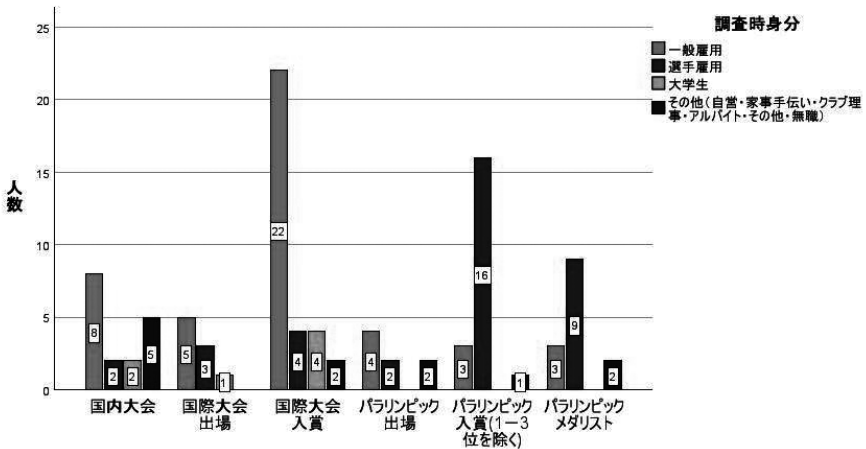
図表 4-5 雇用先からの支援の有無と競技レベルの関係性について



「国内大会」出場レベルの選手 17 名のうち、13 名が雇用先からの支援なしとなっており、「国際大会出場」「国際大会入賞」「パラリンピック出場」レベルの選手については、雇用先支援の有無が拮抗している。その一方で「パラリンピック入賞」レベルの選手 20 名のうち、16 名が雇用先からの支援あり、「パラリンピックメダリスト」の選手 14 名のうち、11 名が雇用先からの支援ありとなっており、競技レベルが上がるにつれて、雇用先からの支援が充足されている。

また、競技レベルと調査時身分の関係性をみていくと(図表 4-6 参照)、「国内大会」出場レベルから「パラリンピック出場」レベルまでは一般雇用の選手が多くなっているが、「パラリンピック入賞」選手、さらに「パラリンピックメダリスト」については、「選手雇用」の選手が多数を占めており、トップレベルの選手の多くが「選手雇用」の形態で競技を継続しているものと考えられる。

図表 4-6 競技レベルと調査時身分の関係性について



#### 4. 競技継続における「選手雇用」の実態

雇用先支援の状況について、「一般雇用」選手の 4 割が雇用先から支援ありと回答しており、一方、「選手雇用」選手のほぼ全員が、雇用先からの支援ありと回答していた。

一般雇用における雇用先支援の具体的な内容としては、強化費や遠征費・用具費等の金銭的な補助はほとんどみられず、大会・遠征時の特別休暇の付与や職務減免等の勤務時間の短縮が中心となっている。選手雇用の雇用先支援については、前提として業務をある程度免除され、競技に専念できる環境が整っており、金銭的な補助については選手個々に差が見られるが、給与とは別に強化費や遠征費・用具費等の補助が行われているケースがみられる。両雇用を対比するために、以下では、一般雇用から選手雇用へ転換した選手の事例についてみていく。

\*以下の情報はすべて調査時(2020年度)の情報にもとづく

### 識別番号 17

インタビュー時年齢:30歳

性別:男性

障害発生年齢:18歳

障害内容:交通事故による下肢切断および機能障害

競技歴:20歳から車いすバスケットボールを始め、2016年のリオパラリンピック後、日本代表選手に選出され、2018年の世界選手権上位入賞を果たす。

---

### 職歴・雇用先支援の変遷:

24歳の時に嘱託の学校職員として就職し(競技に差し障りが出るので正規職員として就職せず)、その3年後に日本車いすバスケットボール連盟の仲介で大手保険会社に選手雇用として入社した。会社には週に4回入社し、退社後、週に5~6日ほど練習している。スポーツ継続に関しては、仕事と競技を両立できる環境にあることが大きい。特に企業就職後はプレーに専念できる環境にあり、競技に関する金銭的な負担はほとんどない。

\*以下の情報はすべて調査時(2021年度)の情報にもとづく

## 識別番号 38

インタビュー時年齢:36歳

性別:女性

障害発生年齢:先天性

障害内容:先天性弱視

競技歴:2歳から地元のスイミングクラブで水泳を始め、中学校から高校までは部活動で競技を続け、大学入学後にパラ水泳に出会った。2008年北京パラリンピック入賞、2016年リオパラリンピック出場

---

### 職歴・雇用先支援の変遷:

大学卒業後、現在の所属先に就職し、当初はフルタイムで働いていたが、会社との話し合いで時短勤務が認められるようになり、現在は午前中のみ勤務をし、午後は競技活動に充てられるようになっている。また、競技に関する経費については、給与とは別にすべて会社が負担してくれている。

上記の識別番号 17、38ともに一般雇用から選手雇用へ転換(識別番号 38 は勤務形態の変更)したことで、雇用先からの金銭的支援を得ながら、競技力向上に傾注できる環境を確保することができた典型事例であるといえる。両者以外にも、国際レベルで競技に取り組んでいる現役選手のうち、複数名が選手雇用へ転換し、競技に専念できる環境が整っており、転職、転籍等を経していない選手についても職務減免や職場の理解によって競技を継続している。

パラリンピックを頂点とした障害者スポーツの高度化に伴って、国際大会への参加や海外遠征等が増加し金銭的な負担が増加していく中で、「所属先からの支援が重要」との声が多く選手から挙がっていた。選手雇用への転換や職場の理解、各種支援は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(2021年に開催延期)の開催が決定した 2013年以

後に進んできており、パラリンピック開催に向けた障害者スポーツへの認知度の向上、関心の高まりが影響しているものと考えられる。

## 5. 障害種別にみた雇用先支援の実態

障害種別に雇用先支援の有無や実態をみていくと、前述の図表 4-3 から明らかなように、肢体不自由、視覚障害に関しては、過半数の選手が雇用先からの支援を受けているが、聴覚障害に関しては少数にとどまっている。また、選手雇用についてみていくと、調査対象者が少数のため、一概に比較はできないが、聴覚障害のある選手は全員が一般雇用もしくは大学生となっており、肢体不自由・視覚障害選手と聴覚障害選手間には競技支援環境の差が生じているものと推察される。

肢体不自由選手の雇用先支援についてみていくと、冬季競技に取り組んでいる下肢切断選手のほとんどが選手雇用、もしくは一般雇用であっても所属先からの十分な支援を得ている点が特徴的である。以下では、冬季競技に取り組む下肢切断選手の事例をみていく。

\*以下の情報はすべて調査時(2021年度)の情報にもとづく

### 識別番号 36

インタビュー時年齢:40 歳

性別:男性

障害発生年齢:32 歳

障害内容:労災事故による右大腿切断

競技歴:障害受傷前からスノーボードを行っており、障害受傷後、数か月のリハビリを経てスノーボードを再開した。2017 年ワールドカップスノーボードクロス・バンクドスラロームメダリスト、2018 年平昌パラリンピックバンクドスラローム入賞

---

### 職歴・雇用先支援の変遷:

障害受傷後も、以前から勤めていた会社に勤務し、パラスノーボード開始後に選手雇用に転換し、競技連盟のアスリート助成を受けなが

ら、競技に専念できている。東京パラリンピック開催決定後の、各種助成制度の充実が競技の継続に好影響を与えている。

前述の識別番号 38 と同様に、識別番号 36 も転職ではなく、勤務形態の変更により「選手雇用」として競技を継続しているが、本調査では、ほかの冬季競技の選手も雇用形態等の違いはあるが、勤務先や他の支援を受けながら競技に専念できる環境が整っている。以上の冬季競技選手の状況について、その背景にあるのは夏季競技選手と比べて、競技継続に当たり多大な金銭的負担が生じるという点である。各種調査から指摘されているが、冬季競技は海外遠征が多く、それに付随して旅費や用具運搬等の費用が多額となり、選手自身の自己負担額が夏季競技より多いという報告もみられる。このような状況の中で、国際レベルで競技を継続していくには、雇用先を中心とした金銭的な支援がなければ競技継続そのものが難しく、結果として夏季競技よりも「選手雇用」の選手が多くみられるものと考えられる。

また、本節冒頭で、聴覚障害のある選手は雇用先からの支援を十分に受けられていないと指摘したが、以下では、聴覚障害選手の事例についてみていく。

\*以下の情報はすべて調査時(2024年度)の情報にもとづく

**識別番号 99**

**インタビュー時年齢:**33 歳

**性別:**男性

**障害発生年齢:**先天性

**障害内容:**先天性聴覚障害

**競技歴:**小学校5年生からバドミントンを始め、小学校・中学校は地元のクラブで、高校では部活動で競技を継続し、大学入学後、デフバドミントンと出会い、学内のサークルおよび社会人クラブで活動しながら、2年次から日本代表に入った。デフバドミントン国際大会入賞。

---

#### **職歴・雇用先支援の変遷:**

大学卒業後、就職をしてから約6年間は、仕事を終えてからほぼ毎日のように複数の社会人クラブで練習していた。結婚後、現在の居住地に引っ越し、フルタイムの仕事と子育てを両立しながら、週に1回～2回程度、社会人クラブと大学で練習をしている。2019年の世界選手権でメダル獲得後は、会社の理解が得られるようになり、週5日の勤務のうち、2日は在宅勤務が認められるようになった。

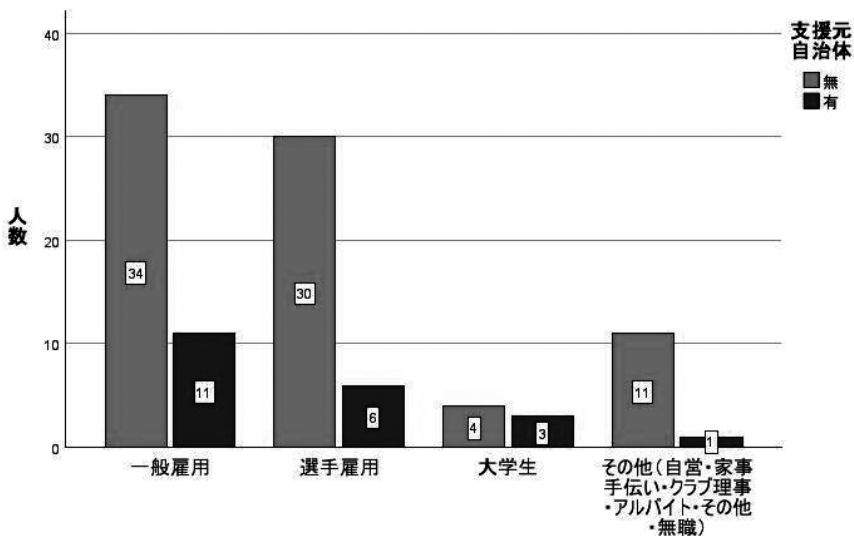
以上の事例にみられるように、前段のパラスポーツ選手と比べ多くのデフスポーツ選手は厳しい競技環境に置かれているといえよう。識別番号 99 はインタビュー中で、「(自身は一般雇用で)アスリート雇用の規模を拡大してもらえれば、もっと多くの障害者(=デフ\*筆者補足)アスリートが学校卒業後も競技を続けられると思う。」と述べており、昨年、東京でデフリンピックが開催されたが、雇用先支援のみならず、デフスポーツ選手を取り巻く環境は依然として厳しいものであると推察される。

## 6. 自治体からの支援

### 6.1 支援の有無と調査時身分の関係性

自治体からの支援の有無と調査時身分の関係性については図表 4-7 のとおりである。

図表 4-7 自治体からの支援の有無と調査時身分の関係性について

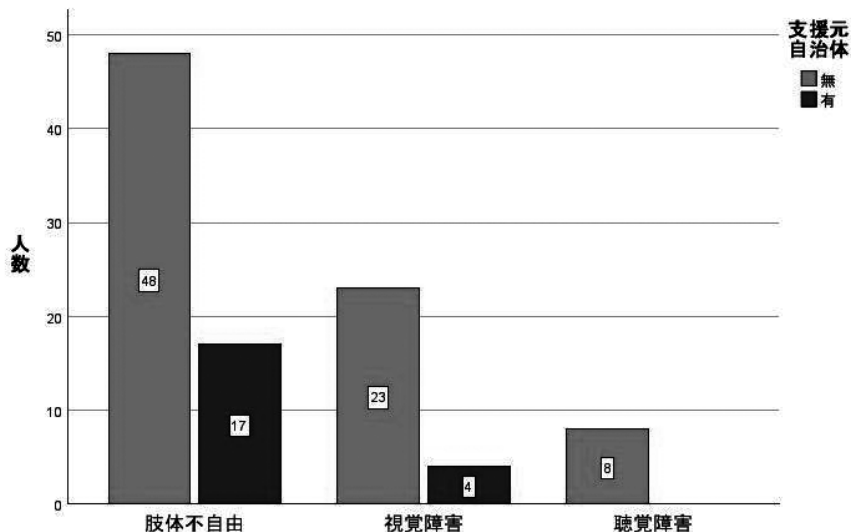


「一般雇用」の選手 45 名のうち、11 名が自治体からの支援あり、「選手雇用」の選手 36 名のうち、6 名が自治体からの支援ありと回答していた。「大学生」の選手 7 名のうち、3 名が自治体からの支援ありとなり、選手雇用の選手と比べ、一般雇用、大学生のほうが相対的に自治体支援を受ける割合が高くなっている。

## 6.2 支援の有無と障害種の関係性

自治体からの支援の有無と障害種の関係性については図表 4-8 のとおりである。

図表 4-8 自治体からの支援の有無と障害種の関係性について

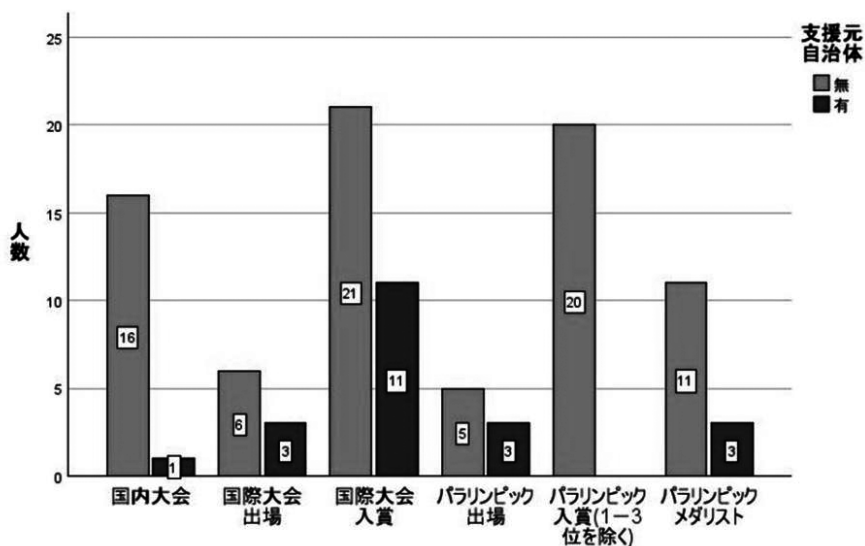


「肢体不自由」の選手 65 名のうち、17 名が自治体からの支援あり、「視覚障害」の選手 27 名のうち 4 名が自治体からの支援ありと回答している一方で、「聴覚障害」の選手は自治体からの支援を受けておらず、障害種間で支援状況の差がみられた。

### 6.3 支援の有無と競技レベルの関係性

競技活動継続時の自治体からの支援有無と競技レベルの関係性については図表 4-9 のとおりである。

図表 4-9 自治体からの支援の有無と競技レベルの関係性について



「国際大会出場」レベルの選手 9 名中 3 名、「国際大会入賞」レベルの選手 32 名中 11 名、「パラリンピック出場」レベルの選手 8 名中 3 名が自治体支援を受けており、ほかの競技レベルの選手と比べて、この3者が相対的に支援を受ける割合が高くなっている。

## 6.4 支援を受ける選手の実態

自治体からの支援については、都道府県もしくは都道府県のパラスポーツ協会等の金銭的な支援が中心となっており、一部、都道府県の強化指定選手は施設の優先利用等の支援が行われている。以下では、より具体的に自治体支援の実態を検討するため、全 100 名の選手のうち、「自治体支援」のみを受けている 8 名の実態についてみていく。

障害種では肢体不自由6名、視覚障害2名となっており、競技レベルは「国内大会」1名、「国際大会出場」2名、「国際大会入賞」3名、「パラリンピック出場」2名となっている。さらに、前述の調査時身分をみると、一般雇用の選手が相対的に高い割合で自治体支援を受けており、これらを勘案すると、全国障害者スポーツ大会や国内大会への出場を目標とする、もしくはこれから国際大会を目指していく選手に対して有効な支援として機能しているものと推察される。以下では、自治体支援によって競技を継続している選手の事例をみていく。

\*以下の情報はすべて調査時(2023年度)の情報にもとづく

**識別番号 75**

**インタビュー時年齢:**25 歳

**性別:**女性

**障害発生年齢:**先天的

**障害内容:**二分脊椎

**競技歴:**小学校からチェアスキーや車椅子マラソン等をやっていたが、恐怖心のないカーリングを中学校のころから始め、高校生の時に世界選手権に出場し、現在は公務員として働きながら週に 2~3 回練習している。

-----  
**職歴・雇用先支援の変遷:**

高校、専門学校を卒業後、地元の医療機関に勤務し、その後地元の町役場に転職し現在に至る。スポーツにかかる経費は大会によって国や自治体から助成金が出ることもあるが、自己負担が生じないわ

けではないので、さらに各種支援が充実して欲しいと思う。東京パラリンピック開催決定後、自治体の助成金制度が作られたことが競技継続により影響を与えている。

識別番号 75 は雇用先からの支援を受けておらず、国や自治体等からの支援を受けて競技を継続している状況である。また、「東京パラリンピック開催決定」が前述の選手雇用の拡大のみならず、自治体等の支援の拡充にも影響していることを読み取ることができる。

また、本事例のほかに、同様の支援を受けている選手の状況をみると、事例が少数のため詳述することはできないが、①大学生選手が競技を続けていくためのステップ、②「選手雇用」普及以前、進路選択時に「選手雇用」がなかった選手たちにとって重要な支援、③マイナー競技、非パラ競技(全スポ大会競技を含む)選手にとって重要な支援として自治体支援が機能しているものと考えられる。

## 7. まとめ

本章では、競技活動時の経済的支援および社会的支援の実態について明らかにすることを目的に、調査中の主たる「活動継続時の支援元」について、雇用先と自治体を中心に検討してきた。

雇用先の支援については、パラリンピック出場選手を中心に「選手雇用」が広がってきており、パラリンピックを含めた競技的な障害者スポーツの取り組みが高度化していく中で、「選手雇用」もしくは「一般雇用」であったとしても、競技に専念できる環境が整えられなければ、世界レベルでの競技継続は難しくなっていくものと考えられる。

また、障害種別では、聴覚障害のある選手の「選手雇用」や各種支援が充足されておらず、厳しい競技環境に置かれていることが明らかになった。2025年に開催された東京デフリンピックを契機として、今後、聴覚障害選手への支援体制が拡充されていくのか注目されるところである。

もう一方の自治体支援について、前述のとおり、東京 2020 パラリンピ

ック競技大会開催決定後、選手雇用制度の拡大や選手に対する各種支援が拡充されてきたが、全国障害者スポーツ大会や国内大会への出場を目標とする、もしくはこれから国際大会を目指していく選手に対しても助成金が支給されるなど、自治体ごとの支援体制についても拡充されている状況が示唆された。また、選手雇用ではなく、一般雇用でこれらの助成を受けて競技を継続している選手が複数名いることから、このような自治体支援は単なる競技力向上のみならず、スポーツ参加の裾野を広げていくための重要な制度といえるのではないだろうか。

(第4章担当:河西正博)